



島根県報

令和4年9月26日（月）

第 348 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

森林法第189条の規定による告示及び掲示（2件） （森 林 整 備 課） 2

【特定調達公告】

ブラウザ変更等対応に係る税務総合オンラインシステム改修業務委託に係る随意
契約の相手方等 （税 務 課） 2

交通反則通告システムの貸借及び附帯する導入業務委託契約に係る一般競争入
札の落札者等 （警 察 本 部） 3

【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料
の額の一部改正 3

【正 誤】

令和4年5月13日付け島根県報号外第53号中 （警 察 本 部） 4

告 示**島根県告示第641号**

令和4年島根県告示第524号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を大田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年9月26日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
大田市温泉津町福光イ1112、イ1119、イ1120、イ1125、イ1127、イ1127-1、イ1139-1、イ1139-2、イ1146-4、イ1146-8、イ1147-3	釜野浦組中
大田市温泉津町福光イ1121、イ1123、イ1128-1、イ1128-2	青笹 香
大田市温泉津町福光イ1122	小川 博明
大田市温泉津町福光イ1146-6	山崎 鈴子

島根県告示第642号

令和4年島根県告示第559号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を浜田市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年9月26日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
浜田市弥栄町田野原317、825-2	井野木 勇
浜田市弥栄町田野原586、587	梅田 敏男
浜田市弥栄町田野原654内1	岡本 均
浜田市弥栄町田野原752-2、752-3	中村 石夫
浜田市弥栄町田野原755-1	梅田 友一
浜田市弥栄町田野原782-4	中村 正見

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年9月26日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

ブラウザ変更等対応に係る税務総合オンラインシステム改修業務委託 一式

- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部税務課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年9月14日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
島根県税務総合オンラインシステム共同企業体
代表者 富士通 J a p a n 株式会社山陰支社 支社長 艸葉 美市博 島根県松江市学園南二丁目10番14号
構成員 株式会社テクノプロジェクト 代表取締役社長 山中 茂 島根県松江市学園南二丁目10番14号
構成員 F L C S 株式会社中国支店 支店長 坂井 伸弘 広島県広島市大手町二丁目7番10号
- 5 随意契約に係る契約金額
32,390,820円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年9月26日

島根県警察本部長 中 井 淳 一

- 1 件名及び数量
交通反則通告システムの賃貸借及び附帯する導入業務委託契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1
- 3 落札者を決定した日
令和4年8月9日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社トスコ 代表取締役 橋本 明三 岡山県岡山市南区西市116番地13
- 5 落札金額
38,830,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和4年7月1日

島 根 県 病 院 局 告 示

島根県病院局告示第4号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、令和4年10月1日から施行する。

令和4年9月26日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

リング交換料の項の次に次の1項を加える。

不妊治療法料

精液調整 1件につき 24,200円

凍結保存

卵子

5個未満 1件につき 40,700円

5個以上10個未満 1件につき 49,500円

10個以上 1件につき 62,700円

精子 1件につき 31,900円

精子・未受精卵子凍結保存の更新料 1年につき 15,400円

巻き爪治療（ステンレスプレート法）の項の次に次の1項を加える。

局所免疫療法（SADBEアセトン溶液）

初診 1回につき 7,700円

再診 1回につき 3,410円

非紹介患者初診時加算料の項中「5,500円」を「7,700円」に、「5,000円」を「7,000円」に、「3,300円」を「5,500円」に改める。

再診時選定療養費の項中「2,750円」を「3,300円」に、「2,500円」を「3,000円」に、「1,650円」を「2,090円」に改める。

沈降4価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種料の項の次に次の1項を加える。

沈降9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種料

初診 1回につき 30,800円

再診 1回につき 28,600円

正 誤

令和4年5月13日付け島根県報号外第53号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から15	同条	同条各号列記以外の部分

ページ	箇所	内容
15	下から9行目と10行目の間	次のように加える。 第10条を第11条とする。

ページ	行	誤	正
16	上から13	認定公示事項変更届	認定公示事項等変更届
	上から14	認定公示事項変更届	認定公示事項等変更届
22	上から16	第29条の2第1項	第29条の2の2第1項